

許可番号 11620004328

産業廃棄物処分業許可証

住 所 埼玉県さいたま市浦和区仲町四丁目2番20号エコ計画浦和ビル

氏 名 株式会社エコ計画
代表取締役 井上綱隆



エコ計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

高崎市長

富岡 賢治



許可の年 月 日

令和 5年 10月 10日

許可の有効期限

令和 12年 10月 9日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎（移動式））

(2) 産業廃棄物の種類

中間処理（破碎（移動式））①木くず（以上1種類）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) ア 中間処理施設（破碎（移動式））の設置場所

高崎市内一円（産業廃棄物の発生現場内に限る。）

（駐機場所：群馬県渋川市祖母島字神田原1679番4 外20筆）

イ 中間処理施設の設置年月日

平成 30年 5月 24日

中間処理施設の許可年月日及び許可番号

平成 30年 3月 26日 高崎市第070-0号

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(ア) 施設の種類 破碎（移動式）

産業廃棄物の種類及び能力

木くず [264t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

移動式のためなし

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 ーm²

保管容量 ーm³

本許可証は原本の写しであり、複写使用は無効です。

3 許可の条件

なし

4 許可の更新、変更の状況

平成 30年 10月 10日 新規許可

令和 5年 10月 10日 更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無



有

無

エコ計画